



## 報道発表資料

報道関係者 各位

令和6年7月1日（月）

【照会先】

山形労働局職業安定部職業安定課  
職業安定課長 多田 輝彦  
職業安定課長補佐 板垣 辰宜  
職業紹介係 野口 優貴  
電話 023-626-6109

### 若者の採用・育成に積極的で雇用管理が優良な企業 1社を「ユースエール認定」しました

山形労働局（局長 こばやし まなぶ 小林 学）は、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（以下「若者雇用促進法」という。）に基づき、以下の事業所を「ユースエール認定企業」として認定しました。以下の通り、認定通知書交付式を行いますので、宜しくお取り計らいのほど、お願いします。

#### 令和6年5月20日認定

・株式会社スペリア（河北町） 業種：電子デバイス製造業

日時 令和6年7月10日（水）14:00～15:00

場所 ハローワーク寒河江（山形県寒河江市大字西根字石川西340）

※取材を希望の場合は、事前に下記までご連絡ください。

連絡先：ハローワーク寒河江（担当：松田） 電話 0237-86-4221

ユースエール認定制度は、平成27年10月1日に施行された若者雇用促進法によって創設され、若者の採用・育成に積極的に雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

認定を受けた企業は、認定マークを、広告、商品、求人広告などに使用することが可能となり、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールすることができます。また、労働局やハローワークによる重点的なマッチング支援などを受けることができます。

山形労働局は、引き続きこの制度の周知を図るとともに、若者の採用・育成に積極的な中小企業と若者のマッチングを後押しすることで、若者の適職選択と企業が求める人材の円滑な採用を支援していきます。



【認定マークの解説】

若葉の形は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しました。

【愛称（ユースエール）の解説】

若者（youth）を応援する（yell をおくる）事業主というイメージを表現しました。